

営農再開した被災地において農地中間管理事業の活用を位置付けたプラン

おおふなとしさんりくちょうよしはま

(岩手県大船渡市三陸町吉浜地域(H25.7作成、H26.10、H27.3見直し))

《概要・データ》

地域の特徴	三陸沿岸南部に位置し漁業と農業が共存する。東日本大震災の津波で農地も壊滅的被害を受けたが、災害復旧と併せて大区画整備事業(44ha)を実施。分散農地の集約化と大規模化を目指す。整備が完了した農地から順次営農を再開。
中心経営体	個別経営5名、農作業受託組合1
出し手となる農業者	26名《提供予定農地面積8.3ha》
農地集積	現状(H26)吉浜工区8.3ha(集積率29%)→目標(H27)吉浜工区10ha(集積率35%) ※大野工区は大区画整備事業継続中



被災農地が整備され、本年度から水稻の作付けが始まった圃場

《特徴的な取組》

- 当該地域では、平成25年7月にプランを作成したものの、農業従事者の高齢化と担い手不足、耕作放棄地の増加、鹿等による鳥獣被害への対応のほか、震災の津波による被災農地の復旧が喫緊の課題となっていた。
- こうした課題を克服するため、平成26年8月に関係機関・団体(12名)、地域の農業者(18名)を交えて経営再開マスタープランの見直しに係る吉浜地域座談会が開催され、地域が抱える課題のほか農地中間管理事業についても話し合いがなされ、プランの地域内のうち圃場整備事業が完了し営農再開した吉浜工区の28.4haから先行して農地中間管理事業を活用するプランの見直しを行った。
- 平成26年12月にはプランの結果をもとに出し手となる農業者の農地8.3haが農地中間管理機構へ貸付けが行われ、平成27年3月に中心経営体に貸付けが行われた。

《プラン作成・見直しの経緯》

- 平成25年5月に地域内農業者に対する説明会を開催。
- 平成25年7月に検討会を開催しプラン決定。
- 平成26年8月に地域内農業者に対する説明会を開催。
- 平成26年9月に検討会を開催し、10月プラン見直し。
- 平成27年3月に地域内農業者に対する説明会を開催し、同月プランを見直し。

(大船渡市位置図)

